



平成 28 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社シー・ヴィ・エス・ベイエリア  
代表者名 代表取締役社長 上山 富彦  
(コード番号 2687 東証1部)  
問合せ先 執行役員管理本部長 鱒 渕 晃  
(TEL : 043 - 296 - 6621)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行する方針を決議し、平成28年5月27日開催予定の第36期定時株主総会に、係る議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を従前に増して強化することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を目指すことを目的としております。

2. 移行の時期

平成 28 年 5 月 27 日に開催予定の当社第 36 期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただき、同日付にて監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更などの内容については、別途本日開示の「定款一部変更に関するお知らせ」及び「監査等委員会設置会社移行後の役員人事に関するお知らせ」をご覧ください。

以上